

福岡県医発第2126号(総)
平成19年 3月 2日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 横 倉 義 武



医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.3」の提供について

今般、日本医療機能評価機構から別添のとおり「医療安全情報No.3」が提供された旨、福岡県保健福祉部より通知がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、医療安全情報を含め日本医療機能評価機構の報告書、年報は、同機構のホームページ <http://jcqhc.or.jp/html/accident.htm> に掲載されておりますので、医療安全対策の推進にご活用いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 福富稔明・島田昇二郎



公印省略

18医指第3150号
平成19年2月19日

各関係団体の長 殿

福岡県保健福祉部医療指導課長
(医療指導係)

医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.3」の提供について

本県の保健福祉行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、(財)医療機能評価機構から別紙の通り、「医療安全情報 No.3」が提供されましたのでお知らせします。

なお、上記医療安全情報を含め(財)日本医療機能評価機構の報告書、年報は同機構のホームページ <http://jcqhc.or.jp/html/accident.htm> に掲載されておりますので、ご活用くださるとともに、貴会会員に対し周知方お願いいたします。





事故防止セ 142 号
平成 19 年 2 月 15 日

各都道府県知事
各政令市市長 殿
各特別区区长

財団法人日本医療機能評価機構
医療事故防止センター長 野本亀久雄
(公印省略)

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 3」の提供について

平素より当センターの実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、2月15日に「医療安全情報 No. 3」を当事業参加登録医療機関に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当機構のホームページ (<http://jcqhc.or.jp/html/accident.htm#med-safe>) にも掲載いたしておりますので、貴管下医療機関等に周知いただきご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

医療 安全情報

No.3 2007年2月

グリセリン浣腸実施に伴う 直腸穿孔

グリセリン浣腸に伴い直腸穿孔などをきたした事例が7件報告されています（集計期間:2004年10月1日～2006年9月30日、第3回、第5回および第7回報告書「共有すべき医療事故情報」に掲載）。

**報告事例7件のうち、
立位前屈で実施した事例が6件あります。**

グリセリン浣腸施行時の体位・場所

体 位	立位前屈	左側臥位
場 所	トイレ	病室
件 数	6件	1件

「グリセリン浣腸実施に伴う直腸穿孔」

事例 1

トイレにおいて、立位でグリセリン浣腸を施行した。その後、患者は軽度の腹痛と肛門周囲からの出血があったため、内視鏡検査を実施した結果、直腸の裂傷や穿孔とその周辺に凝血塊を認めた。また、損傷部位から血中に混入したグリセリンに起因すると考えられる溶血および腎機能の低下を認めた。

事例 2

胃癌手術の前処置のグリセリン浣腸を実施する際に、トイレにおいて前屈で施行した。その後、患者は腔から透明液の排出と、排尿時に極少量の出血に気付いた。予定通り手術を開始し、腹腔内検索を行ったところ、直腸に穿孔を確認したことから人工肛門を造設した。

事例が発生した医療機関の取り組み

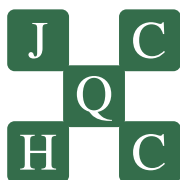
浣腸の実施は、左側臥位を基本とし慎重に行う。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、当事業の一環として、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://jcqhc.or.jp/html/accident.htm#med-safe>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止センター
医療事故防止事業部

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-11 三井住友海上駿河台別館ビル7階

電話：03-5217-0252（直通） FAX：03-5217-0253（直通）

<http://jcqhc.or.jp/html/index.htm>